

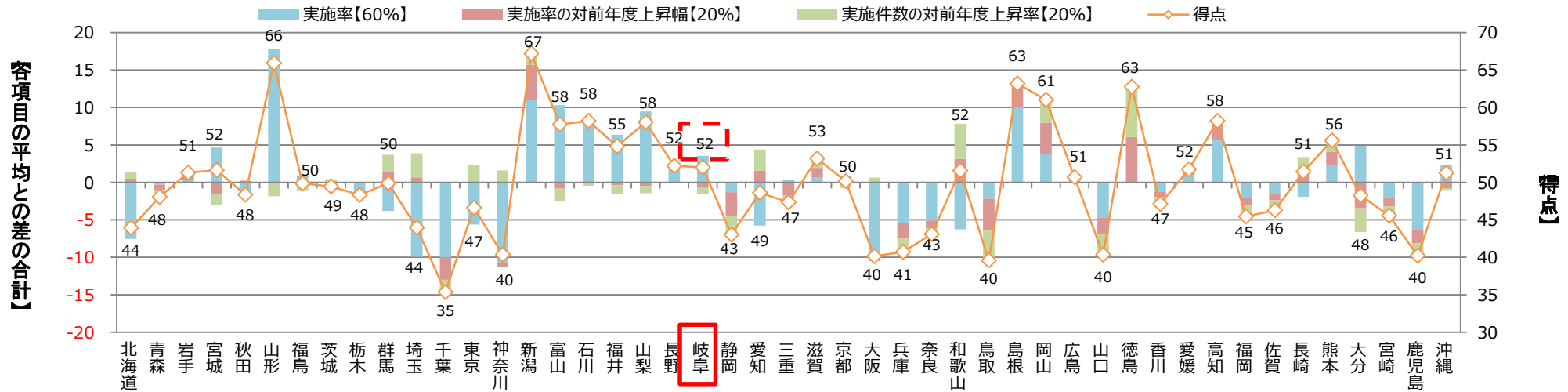
インセンティブ制度について

インセンティブ制度に係る 平成30年度実績（確定値）について

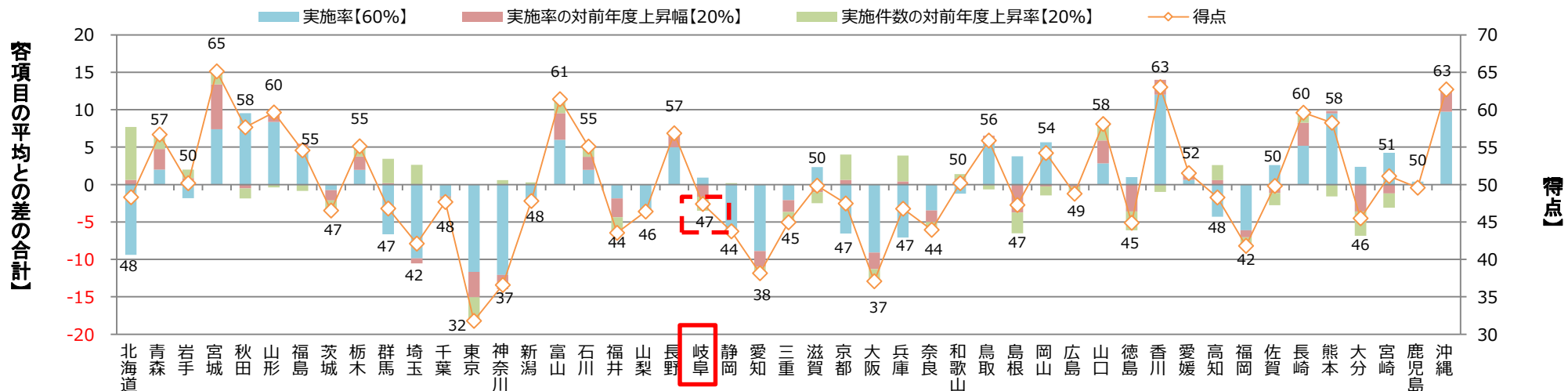
- 令和元年10月29日開催の評議会でお示した、『インセンティブ制度に係る平成30年度実績（速報値）』より、以下の理由により順位等に変動があった。
 - ＜理由＞・指標4「医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」の集計データが出揃ったため
 - ・本部の集計に一部誤りがあったため
- 岐阜支部の順位は25位となり、上位23支部に付与されるインセンティブを受けることができなかった。
(速報値では16位)

平成30年度（4月～3月**確定値**）のデータを用いた実績

指標1. 特定健診等実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

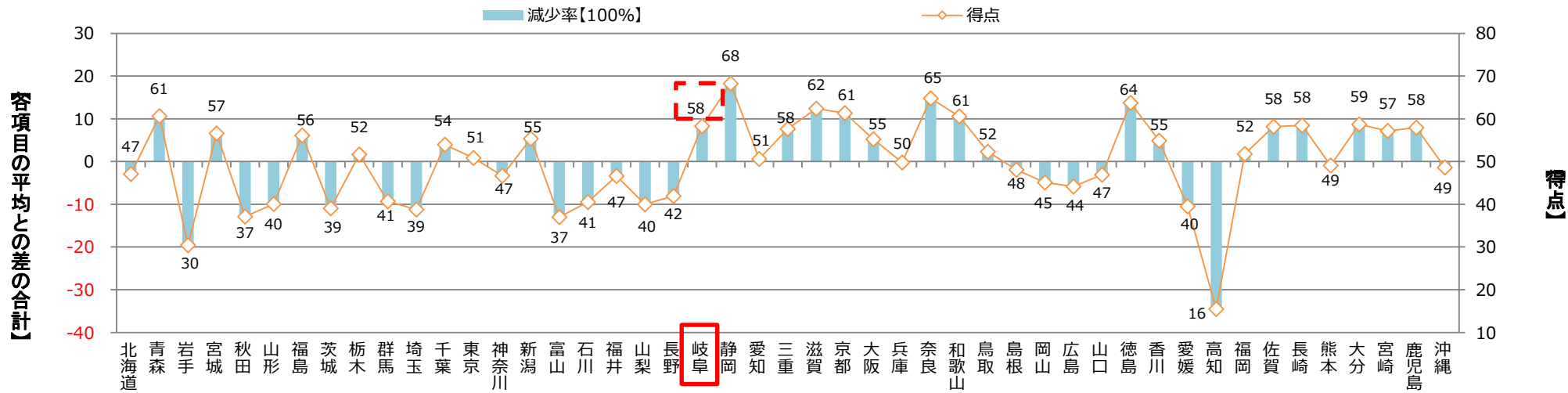


指標2. 特定保健指導実施率の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



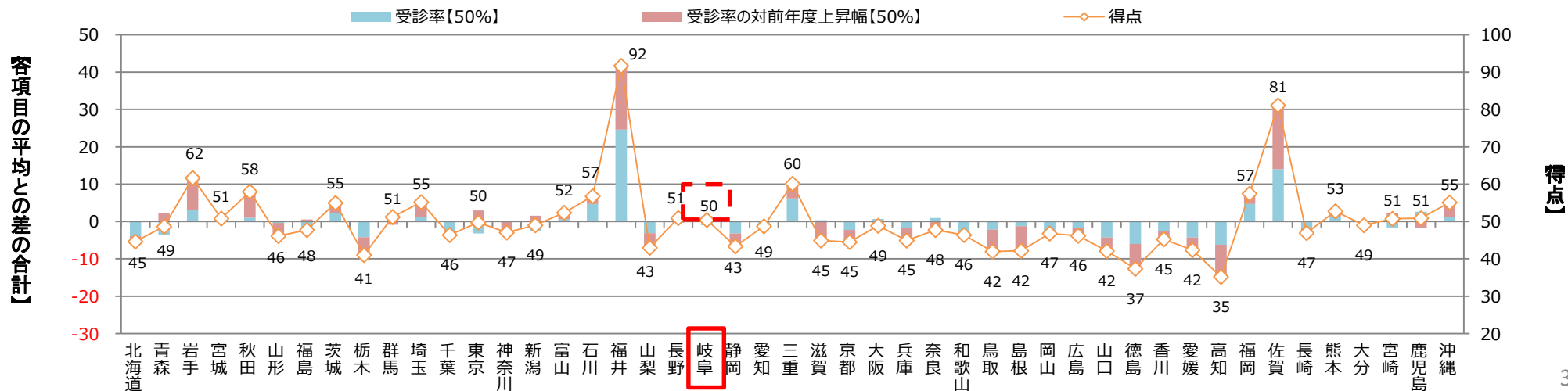
平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

指標3. 特定保健指導対象者の減少率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



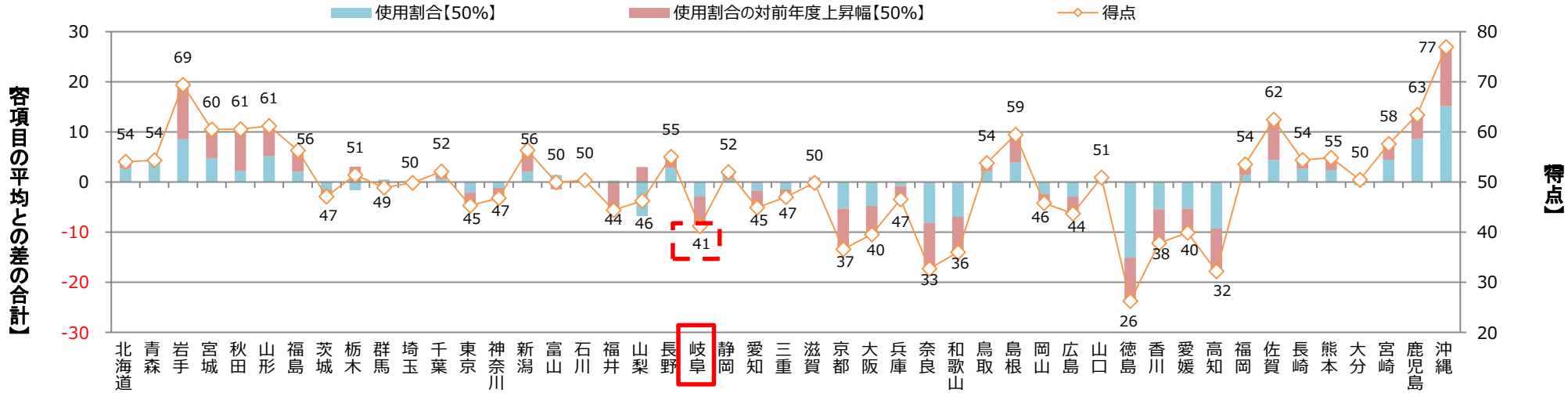
指標4. 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の得点及び当該評価指標に係る各項目の全国平均との差

※ 4月～12月に受診勧奨を行った者のうち、受診勧奨から3か月後までに医療機関を受診した者

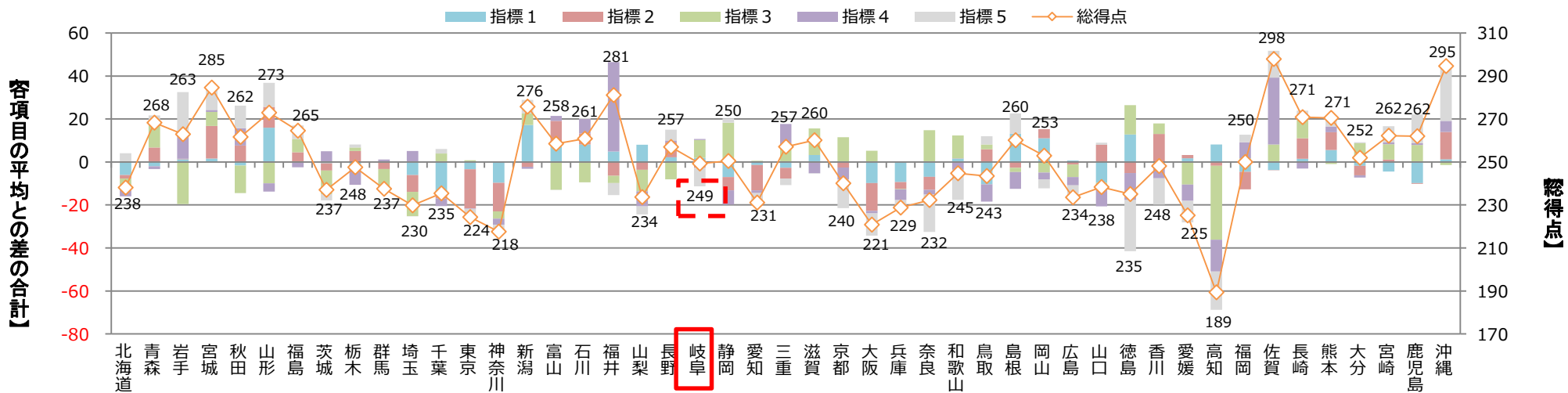


平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

指標5. 後発医薬品の使用割合の得点及び 当該評価指標に係る各項目の全国平均との差



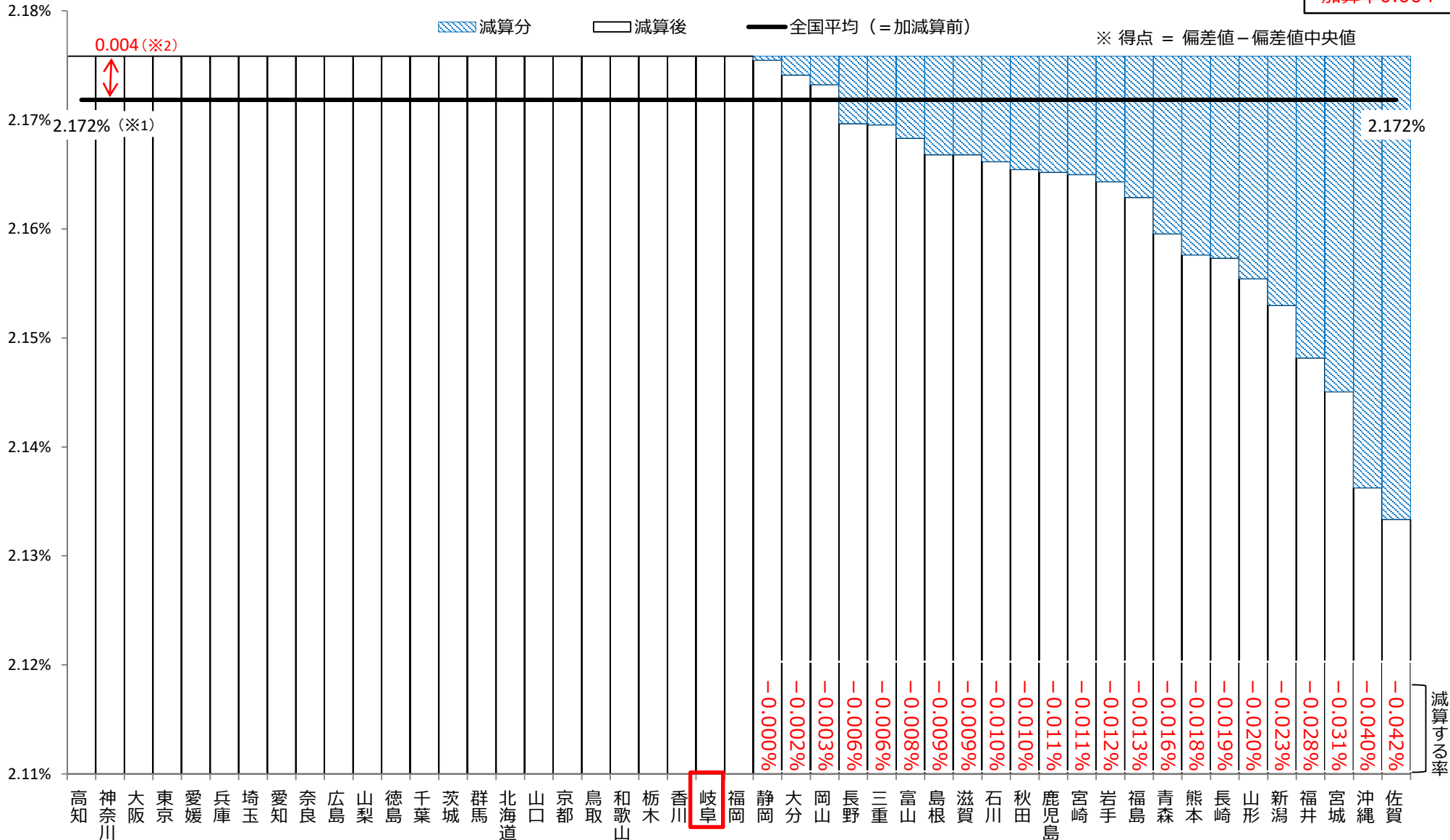
5つの評価指標の総得点及び 各評価指標の全国平均との差



平成30年度（4月～3月確定値）のデータを用いた実績

【平成30年度（2018年度）実績評価 ⇒ 令和2年度（2020年度）保険料率へ反映した場合の試算】

加算率0.004



※1 2.172%とは、平成31年度の後期高齢者支援金に係る料率であり、本集計においては当該料率を使用している。

※2 令和2年度（2020年度）保険料率に係るインセンティブの保険料率は、平成30年度（2018年度）総報酬額の実績に0.004%を乗じて令和2年度総報酬額の見込み額を除いて計算する。本集計においては、計算のためのデータがないため、0.004%としている。（詳細は、「平成30年3月20日開催 第91回運営委員会資料 資料3」に掲載。）

インセンティブ制度に係る平成30年度実施結果の検証

インセンティブ制度に係る検証の視点 <第100回全国健康保険協会運営委員会 (R1.11.22開催) >

検証の視点①：評価割合

- 指標ごとの実績と伸び率の評価割合について、事業主及び加入者の行動変容を促す観点から、伸び率をより重点的に評価するよう見直す必要があるか。

検証の視点②：指標の配点

- 現在の評価方法は、平均偏差値の50を素点50とした上で、指標ごとの素点を合計したものを支部の得点としランキング付けを行っているが、5つの指標の中で特に重点的に取り組む指標の配点を高くするなどの重み付けを行う必要があるか。

検証の視点③：インセンティブ制度の導入による行動変容への影響

- 今年度を実施した理解度調査において、インセンティブ制度に係る設問項目を見直し、インセンティブ制度の導入による加入者の健康意識の変化を確認した。

～参考：令和元年度理解度調査より～

(問) 協会けんぽでは、健康づくりや予防など医療費の適正化につながる加入者及び事業主の行動や取組を、都道府県支部ごとに評価し、その結果が良好な支部については、報奨金により保険料率を若干軽減する仕組みであるインセンティブ制度がスタートしていること。

回答	回答率 (人数)
知っている	8.7% (628人)
知らない	91.3% (6,599人)

n = 7227

(問) (前問で知っていると回答した者のみ) インセンティブ制度の内容を知って、「健診を受ける」、「保健指導を受ける」、「ジェネリック医薬品を使う」など、いずれか1つでも取り組むよう、行動が変わりましたか。

回答	回答率 (人数)
行動が変わった	15.4% (97人)
今後、行動を変えるつもりである	35.7% (224人)
既に取り組んでいる	20.4% (128人)
知っているが、行動を変えるつもりはない	28.5% (179人)

n = 628

令和2年度インセンティブ制度の評価指標について

令和2年度インセンティブ制度の評価指標について（案）

- 大筋のご意見としては、制度開始から間もなく、評価の妥当性の検証には十分な時間を要することから、当面は現状維持が望ましいとのご意見をいただいた。
- 一方、加入者の理解度が低いことから、更なる周知広報を推進すべきとのご意見もいただいた。
- このため、令和2年度のインセンティブ制度の指標は現状維持とし、引き続き検証を行っていくこととする。また、周知広報にも更に取り組んでいく。